

りしても整理の爲にこの最後の裁きの要求するはねのけ、再三の辯護士の交渉により次第に解決の時期に達せんとしたるも、何處までも執念を遂げ竹村は六月の月末に再び最後のとりめを、西能工團に對し一文の手当を支給せず全寺服従せしめんと企てた。このために交渉は非常な延び遂に自ら感えた七月百日に退社と認めたる三十五名に、同日分の手当(退社手当)を支給し他の三名の解雇者に十四日分の解雇手当を支給と云ふことに、我々の入で屈従する事に決し七月百日争議團解散式を行ひた。

(3) 交渉委員 氏名

- (1) 第一交渉委員 井原 卯之助 近藤 淳 戸倉 米吉
- 浅野 廣 清水 一郎 組合書記 春日
- (2) 第二交渉委員 井口 昌太郎 尾又 勝治 赤川 米太郎
- 岡村 廿二部 組合書記 寺西 三郎

(但し交渉委員は、最後までやれ交渉委員の手にあらず交渉せられ組合書記春日は、朝日争議のため、常任寺西に譲り争議後、十五日に交替す)

(4) 争議團本部 小石川丸山町三八 岡本印刷労働組合本部

(3) 結果(公の日誌見参照)

- (1) 残敗の結果に因り、犠牲者 (1) 解雇者三名 (2) 退社と認められたる犠牲者三十三名 (3) 検束者一名
- (2) 争議費用総額 二百十元
- (3) 結果と組合との関係
- (4) 大部の失職者は直ちに働きの見出し得る見込にして組合員全前が解散する事においては不利であるが、やがて多くの收得を得る見